

皆川 りうこ ニュースレター/2018 74号

発行：皆川りうこの会 "Let's"

〒185-0014 国分寺市東恋ヶ窪 6-7-31

Tel/Fax 042-324-4442 E-mail riuko080@ybb.ne.jp

2018年始動。現場の声、当事者視点を大事に！

2017年は地方自治法施行70周年。1999年分権一括法の自治法改正により自治・分権が進む仕組みとなりました。分権改革の目的に「ゆとりと豊かさを実感できる真に成熟した社会の実現」とあり、国や行政からのお仕着せではない、市民や現場、当事者の声を活かされるまちづくりが大切です。皆様からのご意見、ご提案をお待ちしております。

2017年皆川りうこの視点、質問、課題

1. 情報公開・市民参加をさらに推進↓行政の情報は市民の情報。予算編成方針も月に掲載をすべき。財政↓補正予算は不足分や緊急を要する経費に限定すべき。思い付きのような政策はNO。
2. 子どもの人権尊重の社会へ↓いじめ、虐待、DV、性暴力等も要因。若い世代の自殺率高い実態。
3. 子育て環境↓プレイステーション等遊べる環境不十分。妊娠から子育てまで、安心な保育環境。
4. 介護保険、高齢者福祉、健康増進↓三年ごとの制度改正で負担感増。フレイル予防で健康維持。
5. 障害者差別解消法↓民間事業者も合理的配慮の視点は必須。指定管理者対応指針への記載を。
6. 固定的性別役割分業意識のまま、女性活躍できない↓男女平等指数世界114カ国中で日本114位。市が率先して、管理職への女性登用を。男性職員も活躍できるように、育児休暇の取得推進を。
7. 18歳投票権↓主権者教育、主権者講座、模擬投票等々。各種取り組みで投票率の向上を。
8. 認知症対応、知的障害者など親亡き後の心配↓成年後見。市長以外の申し立て助成制度の改正せよ